

平成26年度当初予算

平成26年度福井県後期高齢者医療広域連合当初予算は、平成26年3月27日開催の平成26年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を経て、次のように決定されました。

< 一般会計 >

一般会計予算は、事務局運営にかかる経費、広域連合議会開催経費などのほか、特別会計への繰出金など、総額431,285千円を計上しています。

歳 入

款	項	金額(千円)
1 分担金及び負担金		431,031
	1 負担金	431,031
2 国庫支出金		190
	1 国庫補助金	190
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		63
	2 雑入	63
歳 入 合 計		431,285

歳 出

款	項	金額(千円)
1 議会費		1,519
	1 議会費	1,519
2 総務費		150,439
	1 総務管理費	150,225
	2 選挙費	79
	3 監査委員費	135
3 民生費		277,326
	1 社会福祉費	277,326
4 諸支出金		1
	1 償還金及び還付加算金	1
5 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳 出 合 計		431,285

< 後期高齢者医療特別会計予算 >

後期高齢者医療特別会計予算は、後期高齢者医療制度を運営するための経費など、総額96,827,088千円を計上しています。

歳 入

款	項	金額 (千円)
1 市町支出金		15,673,834
	1 市町負担金	15,673,834
2 国庫支出金		32,479,689
	1 国庫負担金	23,305,957
	2 国庫補助金	9,173,732
3 県支出金		8,070,560
	1 県負担金	8,040,045
	2 県補助金	30,515
4 支払基金交付金		39,536,512
	1 後期高齢者交付金	39,536,512
5 特別高額医療費共同事業交付金		20,588
	1 特別高額医療費共同事業交付金	20,588
6 財産収入		1,773
	1 財産運用収入	1,773
8 繰入金		1,044,126
	1 一般会計繰入金	277,326
	2 基金繰入金	766,800
9 繰越金		1
	1 繰越金	1
1 1 諸収入		5
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	4
歳 入 合 計		96,827,088

歳 出

款	項	金額 (千円)
1 総務費		317,764
	1 総務管理費	317,764
2 保険給付費		96,196,612
	1 療養諸費	92,028,587
	2 高額療養諸費	3,808,025
	3 葬祭諸費	360,000
3 県財政安定化基金拠出金		43,836
	1 県財政安定化基金拠出金	43,836
4 特別高額医療費共同事業拠出金		20,070
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	20,070
5 保健事業費		206,512
	1 保健事業	206,512
6 基金積立金		1,773
	1 基金積立金	1,773
7 公債費		1
	1 公債費	1
8 諸支出金		20,520
	1 償還金及び還付加算金	20,520
9 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳 出 合 計		96,827,088

平成26年度当初予算の概要

福井県後期高齢者医療広域連合

平成26年度当初予算編成の基本方針

政府は「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）において、2030年には、予防サービスの充実等により、国民の医療・介護需要の増大をできる限り抑えつつ、より質の高い医療・介護を提供することにより、『国民の健康寿命が延伸する社会』を目指すべきであるとしている。

また、社会保障制度改革推進法（平成24年8月10日成立、同22日施行）に基づき設置された社会保障制度改革国民会議において、後期高齢者医療制度については、創設から既に5年が経過し、現在では十分定着していると考えられ、今後は、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、後期高齢者支援金に対する全面総報酬割の導入を始め、必要な改善を行っていくことが適当であるとされた。

こうした中、「平成26年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（平成25年8月8日閣議了解）」では、年金、医療等に係る経費については、高齢化等に伴う自然増は容認されたものの、合理化・効率化に最大限取り組むこととしている。

本広域連合においても、県の定める「第2次福井県医療費適正化計画」の2年目に当たり、次に掲げる「被保険者への安心提供」と「保険者機能の強化」の二つの柱のもと、住民の代表である議会や監査委員の監査において説明責任を果たすことを念頭に、厳しい財政状況にある構成市町に配慮し、事務事業の実績確認と客観的評価を行い、精査、分析した上で、妥当性、効率性、有効性の視点から、事業内容、実施方法など、コストに関し十分な精査を反映した予算案とすることとする。

1 被保険者への安心提供

安定した財政運営を図りつつ、法令等の改正のみならず、国の動向など、医療制度に係る情報を収集し、被保険者が安心して医療を受けることができるよう必要な事業を過不足なく実施すること。

2 保険者機能の強化

被保険者に適切な医療を提供することを最優先課題と位置付けて、次の3つの施策を積極的に展開し、保険者機能を強化する。なお、これらの施策の財源については、各種補助金を有効活用すること。

- (1) 医療費適正化の推進
- (2) 健康づくりの推進
- (3) 保険料収納対策の推進

平成26年度 会計別予算総括表

(単位：千円)

会 計 別	平成26年度当初	平成25年度当初	比較増減額	増減率
一 般 会 計	431,285	424,283	7,002	1.7%
後期高齢者医療特別会計	96,827,088	100,168,180	△3,341,092	△3.3%
合 計	97,258,373	100,592,463	△3,334,090	△3.3%

平成26年度 一般会計歳入歳出予算総括表

歳 入

(単位：千円)

款 別	平成26年度当初		平成25年度当初		比較増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 分担金及び負担金	431,031	99.9%	424,053	99.9%	6,978	1.6%
2 国庫支出金	190	0.1%	189	0.1%	1	0.5%
4 繰越金	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
5 諸収入	63	0.0%	40	0.0%	23	57.5%
歳 入 合 計	431,285	100.0%	424,283	100.0%	7,002	1.7%

歳 出

(単位：千円)

款 別	平成26年度当初		平成25年度当初		比較増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 議会費	1,519	0.3%	1,494	0.3%	25	1.7%
2 総務費	150,439	34.9%	151,944	35.8%	△1,505	△1.0%
3 民生費	277,326	64.3%	268,844	63.4%	8,482	3.2%
4 諸支出金	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
5 予備費	2,000	0.5%	2,000	0.5%	0	0.0%
歳 出 合 計	431,285	100.0%	424,283	100.0%	7,002	1.7%

平成26年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算総括表

歳 入

(単位：千円)

款 別	平成26年度当初		平成25年度当初		比較増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 市町支出金	15,673,834	16.2%	15,714,388	15.7%	△40,554	△0.3%
2 国庫支出金	32,479,689	33.6%	32,969,434	32.9%	△441,161	△1.3%
3 県支出金	8,070,560	8.3%	8,311,084	8.3%	△240,524	△2.9%
4 支払基金交付金	39,536,512	40.8%	41,210,182	41.2%	△1,673,670	△4.1%
5 特別高額医療費共同事業交付金	20,588	0.0%	18,256	0.0%	2,332	12.8%
6 財産収入	1,773	0.0%	2,225	0.0%	△452	△20.3%
8 繰入金	1,044,126	1.1%	1,942,605	1.9%	△947,063	△48.8%
9 繰越金	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
1 1 諸収入	5	0.0%	5	0.0%	0	0.0%
歳 入 合 計	96,827,088	100.0%	100,168,180	100.0%	△3,341,092	△3.3%

歳 出

(単位：千円)

款 別	平成26年度当初		平成25年度当初		比較増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 総務費	317,764	0.3%	318,122	0.3%	△358	△0.1%
2 保険給付費	96,196,612	99.4%	99,497,337	99.4%	△3,300,725	△3.3%
3 県財政安定化基金拠出金	43,836	0.1%	87,929	0.1%	△44,093	△50.1%
4 特別高額医療費共同事業拠出金	20,070	0.0%	21,070	0.0%	△1,000	△4.7%
5 保健事業費	206,512	0.2%	199,753	0.2%	6,759	3.4%
6 基金積立金	1,773	0.0%	2,225	0.0%	△452	△20.3%
7 公債費	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
8 諸支出金	20,520	0.0%	21,743	0.0%	△1,223	△5.6%
9 予備費	20,000	0.0%	20,000	0.0%	0	0.0%
歳 出 合 計	96,827,088	100.0%	100,168,180	100.0%	△3,341,092	△3.3%

平成26年度 後期高齢者医療特別会計歳入予算に占める主な公費の内訳

財 源 内 訳

(単位：千円)

款 別	平成26年度当初		説 明
	予算額	構成比	
1 市町支出金	9,441,830	9.8%	保険料均等割軽減補てん分 1,808,874 療養給付費負担金(1/12相当) 7,632,956
2 国庫支出金	32,479,689	33.5%	療養給付費負担金(3/12相当) 22,898,868 高額医療費負担金 407,089 調整交付金 8,509,953 後期高齢者医療制度事業費補助金 39,630 制度円滑運営臨時特例交付金 624,149
3 県支出金	8,070,560	8.3%	療養給付費負担金(1/12相当) 7,632,956 高額医療費負担金 407,089 後期高齢者保健事業補助金 30,515
8 繰入金	328,934	0.4%	一般会計繰入(市町負担金) 277,326 臨時特例基金繰入金 51,608 保険料軽減措置分 48,584 周知・広報事業 3,024
公 費 計	50,321,013	52.0%	
1 市町支出金	6,232,004	6.4%	保険料(過年度分含む) 6,232,004
8 繰入金	715,192	0.7%	療養給付費等準備基金繰入金 715,192
保 険 料 計	6,947,196	7.1%	
その他	39,558,879	40.9%	支払基金交付金 他
合 計	96,827,088	100.0%	

平成26年度療養の給付等に要する額の財源スキーム

○平成26年度療養の給付等に要する額 95,591,180千円

(単位：千円)

<p>保険料</p> <p>1.073/10 (9.85%)</p> <p>9,418,507</p> <p>(保険料 : 5,462,363)</p>	<p>療養給付費負担金 (構成市町)</p> <p>1/12 (7.99%)</p> <p>7,632,956</p>
<p>保険料軽減に対する公費補てん 計 2,481,607</p> <p>(保険基盤安定 (県 3/4、市町 1/4) : 1,808,874)</p> <p>(臨時特例交付金・臨時特例基金繰入金 : 672,733)</p>	<p>療養給付費負担金 (県)</p> <p>1/12 (7.99%)</p> <p>7,632,956</p>
<p>高額医療費に対する支援 計 834,766</p> <p>(高額医療費公費負担 (国 1/4、県 1/4) : 814,178)</p> <p>(特別高額医療費共同事業交付金 (国保中央会) : 20,588)</p>	<p>療養給付費負担金 (国)</p> <p>3/12 (23.95%)</p> <p>22,898,868</p>
<p>保険料抑制のための繰入金 639,771</p> <p>(療養給付費等準備基金)</p>	<p>調整交付金 (国)</p> <p>1/12 (8.86%)</p> <p>8,471,381</p>
<p>後期高齢者交付金</p> <p>(社会保険診療報酬支払基金)</p> <p>3.927/10 (41.36%)</p> <p>39,536,512</p>	
<p>← 5割 →</p>	<p>← 5割 →</p>

※分数による割合は基本的な構成比を、() 内の%による割合は実際の構成比を表します。

「療養の給付等に要する額」とは、歳出予算の「第2款 保険給付費」のうち「療養給付費」、「療養費」、「訪問看護療養費」、「移送費」、「高額療養費」及び「高額介護合算療養費」の合計です。
(「第2款 保険給付費」から「審査支払手数料」及び「葬祭費」を除いたものと合致)

平成26年度における保険料軽減に要する額及び財源内訳

(単位：千円)

区 分	対象者見込数 (人)	所要額	財 源 内 訳			
			基金(国)	県	市町	
均 等 割	9 割 軽 減	約 14,600	574,296	127,621	335,006	111,669
	8 . 5 割 軽 減	約 19,600	729,231	128,688	450,407	150,136
	5 割 軽 減	約 9,400	204,953	—	153,715	51,238
	2 割 軽 減	約 8,000	70,025	—	52,519	17,506
	被扶養者9割軽減	約 19,000	748,371	261,693	365,009	121,669
	小 計	約 70,600	2,326,876	518,002	1,356,656	452,218
	所得割5割軽減	約 14,500	154,731	154,731	—	—
合 計	延べ約 85,100	2,481,607	672,733	1,356,656	452,218	

※所得割5割軽減の対象者見込数には、均等割軽減対象者見込数約9,200人を含む。

主要事業一覧

⑨は新規事業

1 被保険者への安心の提供

(1) 療養の給付等 95,591,180千円

(2) 被保険者証等交付事業 38,063千円

2 保険者機能の強化

⑨ (1) 療養費レセプト保険者点検事業 5,759千円

(2) 後発医薬品使用促進事業 23,121千円

(3) 被保険者の健康づくり

長寿健康診査事業 206,512千円

長寿・健康増進事業 37,761千円

主要事業の説明

1 被保険者への安心の提供

(1) 療養の給付等 95,591,180千円

財源	国	県	市町	保険料他	支払基金
内訳	31,777,338	8,040,045	7,632,956	8,604,329	39,536,512

【事業内容】被保険者が医療を受けた際の自己負担分（1割又は3割）を除いた額を
保険医療機関や被保険者に給付し、被保険者の医療費負担を軽減します。

ア 療養給付費等 91,783,155千円

被保険者が医療を受けた際の自己負担分（1割又は3割）を除いた医療費を保険
医療機関等に支払います。

イ 高額療養費等 3,808,025千円

1か月に支払った自己負担額が限度額を超えた場合などに被保険者へ医療費を払
い戻し、医療費負担を軽減します。

(2) 被保険者証等交付事業 38,063千円

財源	国	県	市町	保険料	事務費負担金
内訳	—	—	—	—	38,063

【事業内容】毎年8月に前年の所得状況で自己負担割合の再判定を行うと同時に、
被保険者証を一斉更新します。

また、健康診査受診啓発のリーフレットを同封して医療費適正化を
図ります。

【対象者数】約113,800人（見込）

2 保険者機能の強化

(1) ⑧療養費レセプト保険者点検事業 5,759千円

財源	国	県	市町	保険料	事務費負担金
内訳	—	—	—	—	5,759

【事業内容】1次審査を終えた療養費支給申請書について、広域連合において点検を行い、不正請求防止等医療費適正化を図ります。

(2) 後発医薬品使用促進事業 23,121千円

財源	国	県	市町	保険料	準備基金	事務費負担金
内訳	2,456	—	—	—	2,458	18,207

【事業内容】後発医薬品の使用を促進するため、医療費通知と共に薬価差額を年3回通知します。

(3) 被保険者の健康づくり

ア 長寿健康診査事業 206,512千円

財源	国	県	市町	保険料	準備基金
内訳	30,515	30,515	—	92,519	52,963

【事業内容】被保険者を対象に市町が健康診査を実施し、健康づくりと生活習慣病の予防、早期発見及び早期治療を図ります。

なお、23年度から医療機関で行う個別健診について、市町国保の特定健診と同様に福井県と福井県医師会の協力により検査項目及び委託料の県内統一化が図られています。

(ア) 健康診査事業費補助（基本項目分） 143,549千円

〔補助対象〕構成市町が実施する健康診査の基本項目分

- (①既往歴調査、②自覚症状及び他覚症状調査、③身体計測、
④血圧測定、⑤肝機能検査、⑥血中脂質検査、⑦血糖検査、
⑧尿検査)

〔補助率〕広域連合10/10

〔目標受診者数〕19,958人（平成25年度実績見込 約17,177人）

〔目標受診率〕19%（平成25年度実績見込 約16.4%）

(イ) 健康診査事業費補助（追加項目分） 52,963千円

〔補助対象〕 構成市町が実施する健康診査の追加項目分

（①貧血、②心電図、③眼底、④腹囲、⑤尿酸、⑥クレアチニン）

〔補助率〕 広域連合 10/10

(ウ) 健康診査事業事務費補助 10,000千円

〔補助対象〕 上記健康診査に要する市町の事務諸経費

〔補助限度額〕 全市町合計 10,000 千円（広域連合 10/10）

イ **長寿・健康増進事業（市町分）** 37,761千円

財源	国	県	市町	保険料
内訳	37,761	—	—	—

【事業内容】 構成市町が被保険者を対象として実施する人間ドックや保養施設
利用助成等の事業に対して、その経費を助成します。

【補助率】 広域連合 10/10